

## 参考資料

### ■用語の解説

#### 【あ行】

アセットマネジメント	土木の分野においては、橋梁や道路、公園などの社会資本について、安全性や利用者満足を確保しながら、効率的に維持管理、長寿命化を進めることを指す。
アドプト制度	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に管理を行うよう契約する制度。
1次避難場所	災害時の安否確認、避難した住民の人数や被害状況などを確認するための集合同所。（最寄りの集会所や公園など町内会単位で分かりやすい場所を指定）
運動公園	都市公園法に基づく都市公園の1つで、都市住民全般を対象に主として運動のために利用することを目的とした公園。 運動公園の敷地面積20～25%の範囲において陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、体育館等を適宜配置するものとされている。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地を総称している。
屋上緑化	環境問題への対策として、建築物の屋上に土壌を設け芝生広場や植栽帯等を設置することで、ヒートアイランド現象や大気汚染の抑制や建築物の断熱、また景観の向上等に効果がある。

#### 【か行】

街区公園	都市計画で、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的として設置される公園。誘致距離250m、1カ所あたり面積0.25haを標準として設置される。
環白山保護利用管理協会	白山国立公園と周辺地域の4県6市1村の人々が、環境保全や地域振興などに対して連携・協働するために設立した組織。
近隣公園	近隣住区に居住する者を利用の対象とし、幼児から高齢者まですべての年齢層に利用される。1近隣住区あたり1カ所を目標に誘致距離500m、面積2haを標準として設置される。
グリーンワーカー事業	国立公園等の貴重な自然環境を有する地域において、地域の自然や社会状況を熟知した地元の住民団体等により、地域の実情に対応した迅速できめ細かに自然環境保全活動を実施し、国立公園の管理のグレードアップを目的とした事業。
計画フレーム	計画の大枠となる条件。本書では将来目標年次に対する人口と市街化区域面積。

景観計画	景観法に基づく景観行政団体（市町村等）が定める計画で、良好な景観の保全・形成を図ることを目的とする。 また、景観条例を定め、建築物等の景観に関する規制誘導を図ることができる。
公開空地	総合設計制度等において、市街地の整備改善に資するとして、その整備状況に応じて容積率の割増等が認められる空地。 一般公衆が利用できる公園、緑地、広場などの公有の空地。民有地のうち、一般公衆が利用できる空地は、公開空地である。
公共施設緑地	都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設（河川緑地、港湾緑地など）、および公共公益施設における植栽地（学校の植栽地、下水処理場等の付属緑地など）をいう。
高山植物馴化（じゅんか）試験	白山国立公園内の貴重な高山植物を守るために、異なる環境である低山帯（白山市西山）にて試験栽培を行っているもの。
混交林化	2種類以上の樹木により構成される樹林を混交林と呼ぶ。混交林化とは、1種類の樹種で構成される単層林を2種類以上の樹林にすること。

## 【さ行】

里山	人里周辺の低山や丘陵。燃料・肥料・食料・生活資材等の調達などに必要な樹林で農地に続く森林、たやすく利用できる森林。都市周辺の低山や丘陵も含まれる。植生からみると、樹木林・アカマツ林などの各種二次林・小規模なスギ・ヒノキ植林・竹林などがある。
里山利用・保全プロジェクトチーム	平成20年（2008）に、県庁内の様々な部局が結集し、里山里海の利用・保全に向けた一体的な取り組みを進めている。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地を抑制すべき区域。
施設緑地	公共施設等として管理される緑地のことで、都市公園や都市公園以外の公共・民間施設緑地がある。
自然公園	自然公園法に基づく国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。土地所有に関りなく区域を定めて指定する地域制公園であり、優れた自然の風景地を保護するとともに、その風景地を保健、休養の場として利用することを目的に指定される。
指定管理者制度	公の施設の管理者について、地方公共団体の指定する者（指定管理者）が管理を代行する制度。

視点場	ある景観を眺める立ち位置である。一般的には、良好な景観の得られる場所が視点場として捉えられる。
市民公園	住宅開発等により造成されたもの。
市民農園	民有地において、その所有者と市で貸借契約を結び、市で簡単な施設整備（遊歩道や休憩施設）を行い市民に開放するもの。
社叢林（しゃそうりん）	社寺林のこと。「鎮守の杜」とも呼ばれる。古来より神社の境内は神域と考えられ、保護されてきたため、林内はうっそうとしているのが特徴である。またその地域本来の植生、いわゆる原植生を残しているものが多い。
斜面緑地	丘陵地や台地の裾に広がる斜面地の緑地。山地斜面の緑地とは区別して用いられる。丘陵地や台地部の上部は、宅地開発などの面開発が盛んに行われ、多くの緑が消失したが、土地利用上困難な斜面地などは緑地として残置され、都市部における貴重な緑として価値が高まっている。
住区	住宅地の基本構成単位。住区は、幼稚園、小学校、公園等のコミュニティ施設の配置計画を行う上で基本となる単位であり、一住区の平均的な人口規模は8,000人から10,000人程度。
住区基幹公園	主として近隣住区内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的で身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられる基幹的な公園で、街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。
生産緑地地区	市街化区域内にある農地等で、適正に保全する区域として都市計画に定められる地域地区。500㎡以上の農地を指定。土地の所有者は農地等としての管理の義務を負い、地区内での一定の行為の制限を受ける。
生物多様性	いろいろな生物が存在しているようす。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在すること。
先駆的里山保全地区	石川県内で、住民が意欲的に里山里海の利用・保全に取り組んでいる地域の中から7地区を選定し、地域住民が自発的に行う取り組みを重点的に支援している。白山市内では、上木滑地区が選定されている。
総合公園	都市公園法に基づく都市公園の1つで、都市住民全般の休息、遊戯、運動等総合的な利用を目的とした公園。 総合公園の設計にあたっては、休養施設、修景施設、運動施設、自由広場、散策路等を総合的かつ有機的に配置するものとされている。

【た行】

代償植生	さまざまな人為的影響が加えられた後に成立した植生。農耕地や人工林のほか、刈り取り・伐採などによって成立した里山や草原なども含む。
多自然型護岸整備	治水上の安全を確保しつつ、植物の良好な育成環境に配慮した、水と緑による護岸整備。
地域森林計画対象民有地	森林法に基づき市町村が森林整備計画を作成し、森林の転用や伐採に対する行為の制限などを行う民有林。
地域制緑地	緑地の分類であり、都市の自然環境・景観を保全することを目的に特定の地域を指定し、土地の利用を規制するもの。法律を根拠とする「法によるもの」、行政と市民などの協定に基づく「協定によるもの」、条例・要綱・契約等による「条例等によるもの」等がある。
地区計画	都市緑地法に定められ、地区住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりの全体構想の内容を具体的に定めるもの。
地区計画等緑化率指定制度	市町村が、地区計画等の区域内において、条例で建築物の緑化率の最低限度を定めることができる制度。緑化地域制度同様に、建築物の新築等に際して、一定割合以上の緑化を義務づけることができる。
地区公園	都市公園法に基づく都市公園の一つで、主として徒歩圏の居住者の利用を目的とする公園。また、震災・火災などの災害時に避難中継基地となる。誘致距離1,000m以内の範囲内で面積4ha以上を標準として配置する。
中山間地域等直接支払制度	平地の農地に比べて自然的・経済的・社会的条件が不利な地域に対して、農業生産活動の維持を通じて多面的機能を確保する観点で、直接支払交付金を交付する制度。
庭園都市	豊かな自然との共生に加えて、「庭＝テーマ性のある場」の概念のもと、環境共生、地域の個性や多様性の表現、生活空間の充実、市民参加などを総合的に含み持つ都市を指す。 (参考資料：阿波秀貢『都市に「庭園」の論理を』)
天然記念物	学術上貴重で日本の自然を記念する動物（生息地、繁殖地、渡来地を含む）、植物（自生地を含む）、地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）として文化財保護法に基づき指定されたもの。
特殊公園	都市公園法に基づく都市公園の1つで、風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園などを総称して特殊公園という。
特別緑地保全地区	都市の無秩序な拡大防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、動植物の生息生育地となる緑地等の良好な自然的環境を保全するため都市計画に定める地区（都市緑地法第12条）。一定の開発行為について許可制とするとともに、損失の補償や土地の買入れ制度を設け、現状凍結的に緑地を保全する。

都市基幹公園	主として市町村の区域内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために、都市を利用単位として設けられる基幹的な公園で、総合公園および運動公園に区分される。
都市計画区域	都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。
都市計画マスタープラン	都市計画法第18条に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針として定めるもので、市町村の将来像や公共施設の計画、都市づくりの課題と整備の方針を明らかにして、都市づくりの道筋を示すもの。
都市公園	都市公園法第2条に規定する、①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの、②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、③国が一の都道府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地、④国が国家的な記念事業として、またはわが国固有の優れた文化的資産の保存および活用を図るための閣議決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地をいい、当該設置者により当該区域内に設けられる公園施設を含む。
都市公園等	都市公園および都市公園に準ずる機能を持つ施設をいう。 準ずる施設とは、都市公園を除く公共空地、公共団体が設置する市民公園、市民農園、公開している教育施設、河川緑地、港湾緑地、児童遊園、公共団体が設置しているグラウンド等をいう。
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上の用に供することを目的とする都市公園。既成市街地等で良好な樹林地等がある場合等にはその規模を0.05ha以上、それ以外の場合はその規模を0.1ha以上を標準として配置することとしている。
都市緑地法	都市化の進展に伴い良好な自然環境を形成している樹林地・草地・水辺地等が都市において急速に減少することに鑑み、既存の良好な自然環境を積極的に保全するための施策として、緑地保全地区や緑地協定の制度等を設け、良好な都市環境の形成を図ることを目的として制定された法律。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業。

【な行】

<p>農業振興地域</p>	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、一体的に農業の振興を図ることが必要な地域について、土地の自然的条件及びその利用の動向からみて、農用地等として利用すべき相当規模の土地があり、農業経営に関する基本的条件の現況及び将来の見通しに照らし、農業経営の近代化が図られる見込みが確実であることなどの要件を備えるものについて都道府県知事が指定する地域。農振地域と略称される。</p>
<p>農用地区域</p>	<p>農業振興地域のうち、農用地として概ね10年先を見越して農用地として保全していくべき土地。</p>

【は行】

<p>ハザードマップ</p>	<p>洪水、土砂災害、津波等の自然災害による被害を最小限にとどめるため、これまで浸水実績図、洪水氾濫危険区域図、土砂災害危険区域図が公表されてきているが、このような地図をもとにし、市町村が主体となり、災害が発生した場合の状況を想定して、避難地、避難路の位置、災害時の心得等を具体的に示したもので、住民の防災意識の高揚と災害への備えの充実を図るもの。</p>
<p>バリアフリー</p>	<p>身体障害者や高齢者が生活を営むうえで支障がないように、商品を作ったり建物を設計したりすること。また、そのように作られたもの。</p>
<p>PDCAサイクル</p>	<p>「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(点検)」「Action(改善)」を繰り返し、継続的に改善する手法。</p>
<p>ヒートアイランド</p>	<p>自然の気候とは異なった都市独特の局地気候で、郊外に比べ都心部ほど気温が高く、等温線が島のような形になるのでこの名が付いた。</p>
<p>ビオトープ</p>	<p>独語で小生活圏。特定の生物群が生きられる均一環境の地域。自然の状態でも様な動植物が生息生育する環境の最小単位を意味する。</p>
<p>ビオトープネットワーク</p>	<p>樹林地や水辺などで生息する動物の生息空間を確保するために、拠点となる緑を「回廊」で結ぶこと。</p>
<p>風致地区</p>	<p>都市計画法に基づく地域地区の一つで、自然景観を維持し、また名勝・史跡等の環境保護等、都市空間における自然環境の保全を図るために定める地区。</p>
<p>俯瞰(ふかん)景観</p>	<p>高所から見おろす眺めのこと。</p>
<p>壁面緑化</p>	<p>建築物等によって自然の地盤から離された構造物の壁面に植物を植えて緑化すること。大気浄化、ヒートアイランド現象の緩和、冬季の暖房費や夏季の冷房費の削減等の効果がある。</p>
<p>保安林</p>	<p>木材の生産という経済的機能よりも、災害の防止、他産業の保護その他公共の福祉の増進を目的として、森林法により一定の制限、義務が課せられた森林。</p>

保存樹・保存樹林	市条例により、古木、大木の中で地域のシンボルとして親しまれている優れた樹木、樹林を指定し、その保存に努め、地域的美観や環境を保全しようとする制度。
----------	---

### 【ま行】

まちづくり協定	良好な地区環境を創造または保全するため、建物等の用途や周辺環境への配慮などのルールを定めるもので、条例に基づくもの。
民間施設緑地	民有地で公園緑地に準じる機能を持ち公開を原則としている施設。(公開空地、社寺境内地、開放している企業グラウンド、民間動植物園など)

### 【や行】

屋敷林	屋敷の周囲に設置された林。一般的には防風や防雪、遮光などの目的で設置される。
ユニバーサルデザイン	道具や空間をデザインするにあたって、障害者のための特別なデザインを考案するのではなく、健常者も含めた全ての人にとって使いやすいデザインを考えること。

### 【ら行】

緑化	明確な区域境界を有する特定敷地に対する植栽や植樹、生垣・花壇造りなどの総称。
緑化地域制度	大規模建築物の新築、増築に対して、敷地の一定割合以上の緑化を義務づける制度。
緑化率	建築物の敷地面積に対する緑地面積の割合。
緑化率規制制度	地区計画等において緑化率を定めることができる制度。
緑地	本計画では、都市公園等の施設緑地と農業振興地域等の地域制緑地を緑地と設定した。
緑地協定	都市緑地法第45条の規定に基づき、都市計画区域内の相当規模の一団の土地の所有者等の全員の合意により、市長の認可を受けて締結される緑地の保全又は緑化に関する協定。協定には、協定の対象区域、樹木を植栽する場所やその種類、違反した場合の措置等が定められ、認可の公告後にその区域に移転してきた者に対しても効力を有する。

<p>緑地保全地域</p>	<p>里山などの都市近郊の比較的大規模な緑地や、都市圏の骨格を形成するような広域的な緑地の保全を進める上では、厳しい行為制限による現状凍結的な保全ではなく、一定の土地利用と調和した緩やかな規制による保全手段が必要である。平成16年の都市緑地法の改正で、届出制による緩やかな行為規制をおこなう地域地区として創設されたものである。</p>
<p>緑道</p>	<p>歩行者空間が確保され、自然的な特質が備わった帯状の緑地空間。都市公園の種類の一つにもあげられ、市街地における良好な居住環境の確保および災害時の避難路の確保を目的として設けられる植樹帯および歩行者路または自転車路を主とする緑地で幅員10～20mを標準とし、公園、学校、商業施設、駅などを相互に結ぶように配置する。</p>
<p>緑被率</p>	<p>特定区域に占める緑被地の割合。緑被地は樹林地・草地・農耕地・水辺地・公園緑地等、植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくとも自然的環境の状態にある土地の総称。</p>

■白山市緑の基本計画策定委員会の協議検討経緯

策 定 委 員 会	庁内ワーキング
<p>■第1回策定委員会（平成21年12月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選出</li> <li>・市の緑の現況について</li> <li>・緑に関する市民の意識調査について</li> <li>・基本計画の構成について</li> </ul> 	
<p>■第2回策定委員会（平成22年2月26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画策定のスケジュールについて</li> <li>・計画の基本構成について</li> <li>・第1章 緑の基本計画について</li> <li>・第2章 市の緑の現況について</li> </ul>	
<p>■第3回策定委員会（平成22年7月13日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章 基本理念と緑の将来像について</li> <li>・第4章 計画推進の基本方向と施策について</li> <li>・第5章 緑地の配置・整備方針について</li> </ul>	<p>■第1回庁内ワーキング （平成22年3月18日）</p> <p>■第2回庁内ワーキング （平成22年6月3日）</p>
<p>■第4回策定委員会（平成22年9月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章～第5章の修正の確認</li> <li>・第6章 緑地の配置・整備について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> </ul> 	<p>■第3回庁内ワーキング （平成22年10月29日）</p> <p>■第4回庁内ワーキング （平成23年1月28日）</p>
<p>■第5回策定委員会（平成23年2月24日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの結果報告について</li> <li>・白山市緑の基本計画最終調整等について</li> </ul>	
<p>■市長へ報告（平成23年3月16日）</p>	

## ■白山市緑の基本計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 都市緑地法(昭和48年法律第72号)第4条第1項の規定に基づく市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(以下「緑の基本計画」という。)を策定するため、白山市緑の基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 緑の基本計画の基本方針の策定
- (2) 緑の基本計画の素案の作成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、緑の基本計画の策定に関し必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から緑の基本計画の策定が終了する日までの期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設部公園緑地課において処理する。

### (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この告示は、公表の日から施行する。

■白山市緑の基本計画策定委員会委員

区分	氏名	公職等	
委員長	木村 定雄	金沢工業大学教授	学識経験者
副委員長	山田 雪香里	福祉住環境コーディネーター	
委員	加藤 博	金城大学短期大学部講師	
	松枝 章	愛樹技術士研究所長	
	丸山 隆史	県土木部次長兼公園緑地課長	関係行政機関の職員
	中川 哲夫 (H21)	県石川農林総合事務所長	
	小島 孝夫 (H22)		
	亀田 正弘 (H21)	白山市町会連合会会長	関係団体の代表者
	中堀 清 (H22)		
	詠 敦子 (H21)	白山市女性協議会会長	
	濱上 ミチコ (H22)		
	本島 大昌 (H21)	白山青年会議所理事長	
木村 俊夫 (H22)			
番野 和夫	白山市農業委員会会長		
大橋 憲三	花の会・つるぎ会長		
公募委員	木内 誠		公募による者
	高島 陽子		
	広瀬 順久		
	吉田 洋		

※敬称略、順不同

■白山市緑の基本計画策定庁内ワーキング組織

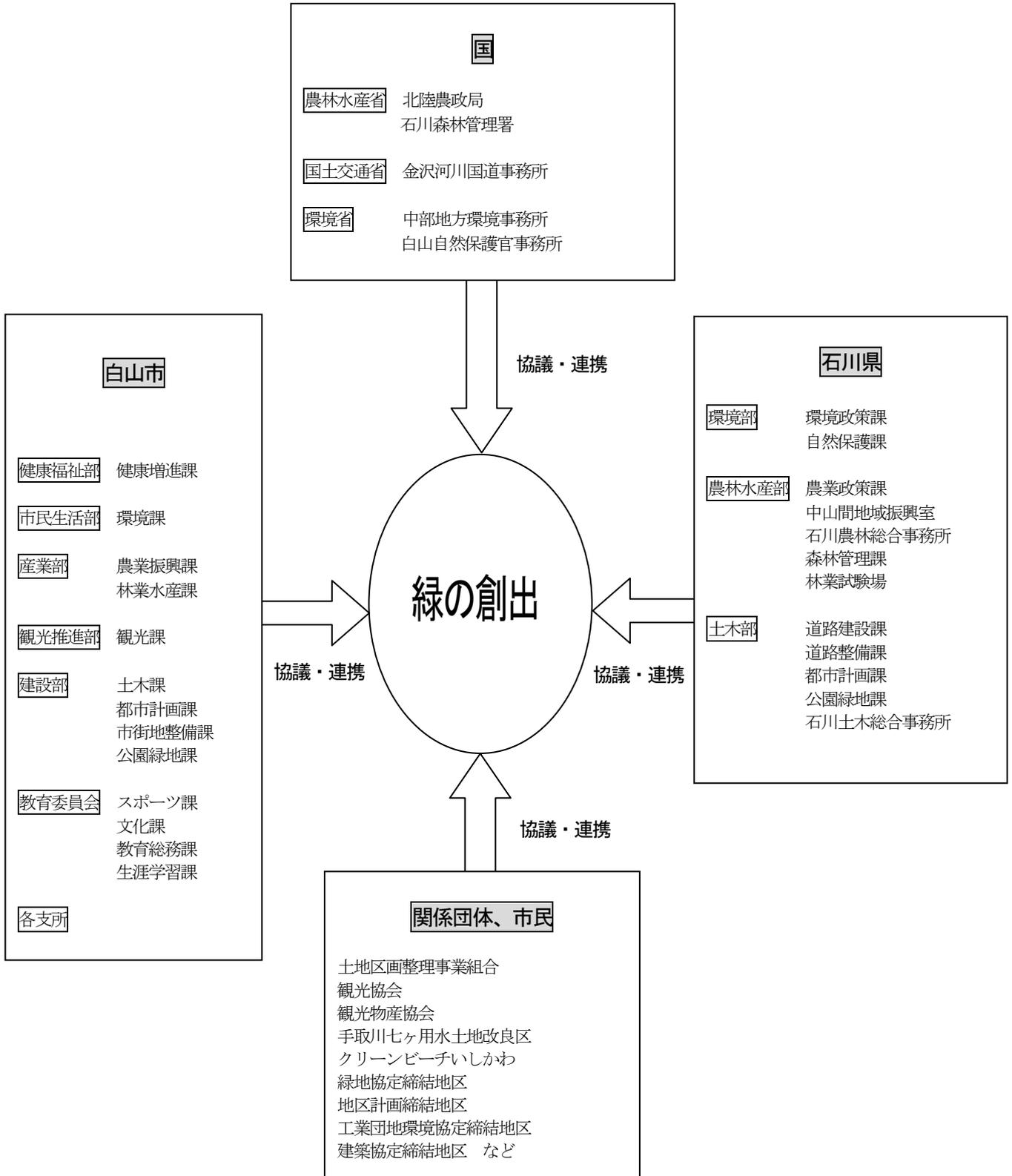
部 名	課 名
企画財政部	地域振興室
健康福祉部	健康増進課
市民生活部	防災安全課
	環境課
産業部	農業振興課
	林業水産課
	商工課
観光推進部	観光課
建設部	土木課
	都市計画課
	市街地整備課
	建築指導課
教育委員会	スポーツ課
	文化課
支所	美川支所建設課
	鶴来支所建設課
	河内支所産業建設課
	吉野谷支所産業建設課
	鳥越支所産業建設課
	尾口支所産業建設課
	白峰支所産業建設課

■事務局 建設部公園緑地課

■ 白山市緑の基本計画推進関係団体・行政組織図

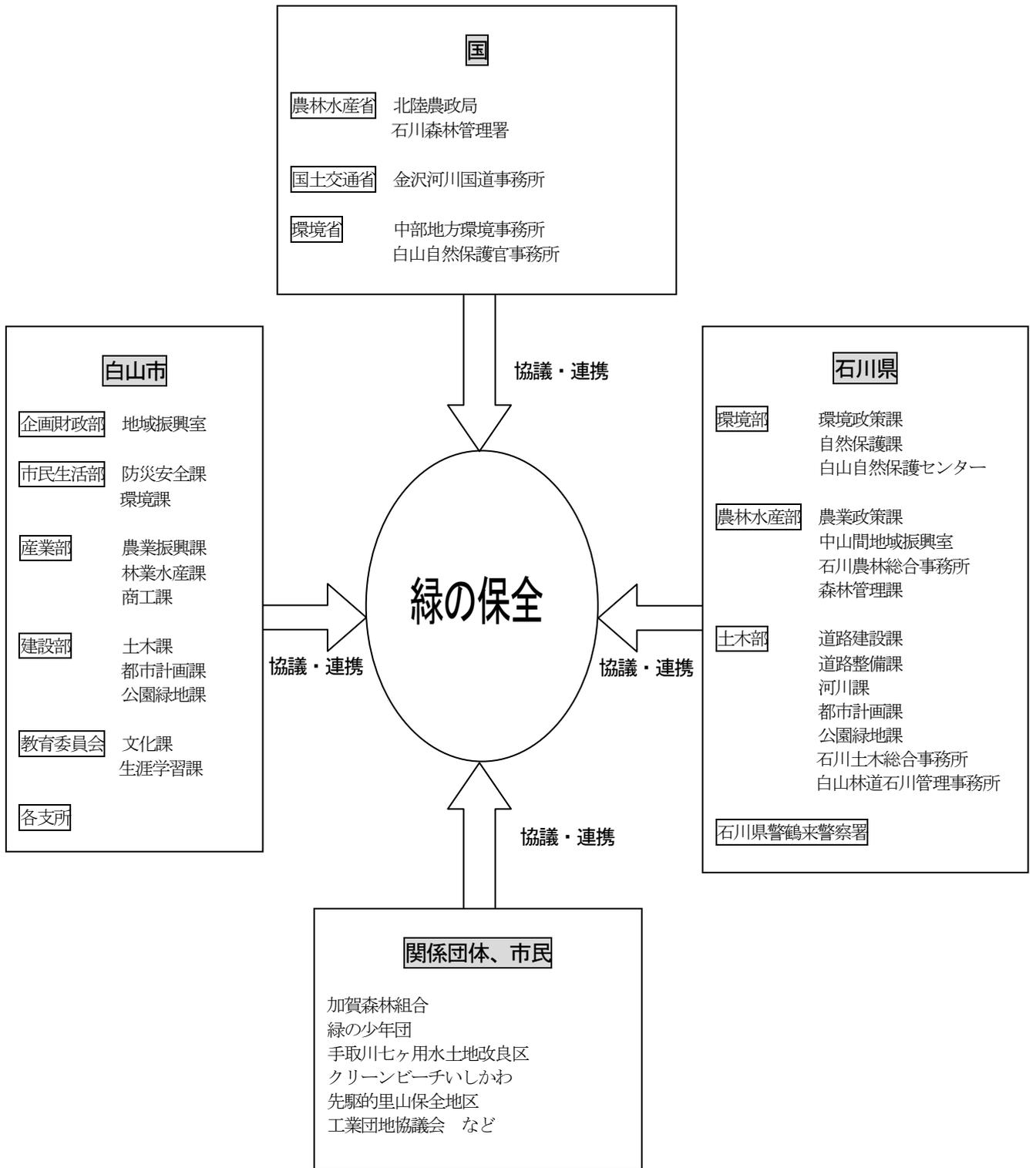
① 生活に潤いと安心をもたらす緑の創出 ～緑の創出～

- ◇ 都市公園の整備・充実
- ◇ 健康・スポーツ、レクリエーションニーズに対応した公園の整備・充実
- ◇ 公共施設緑化の推進
- ◇ 優れた景観の創出



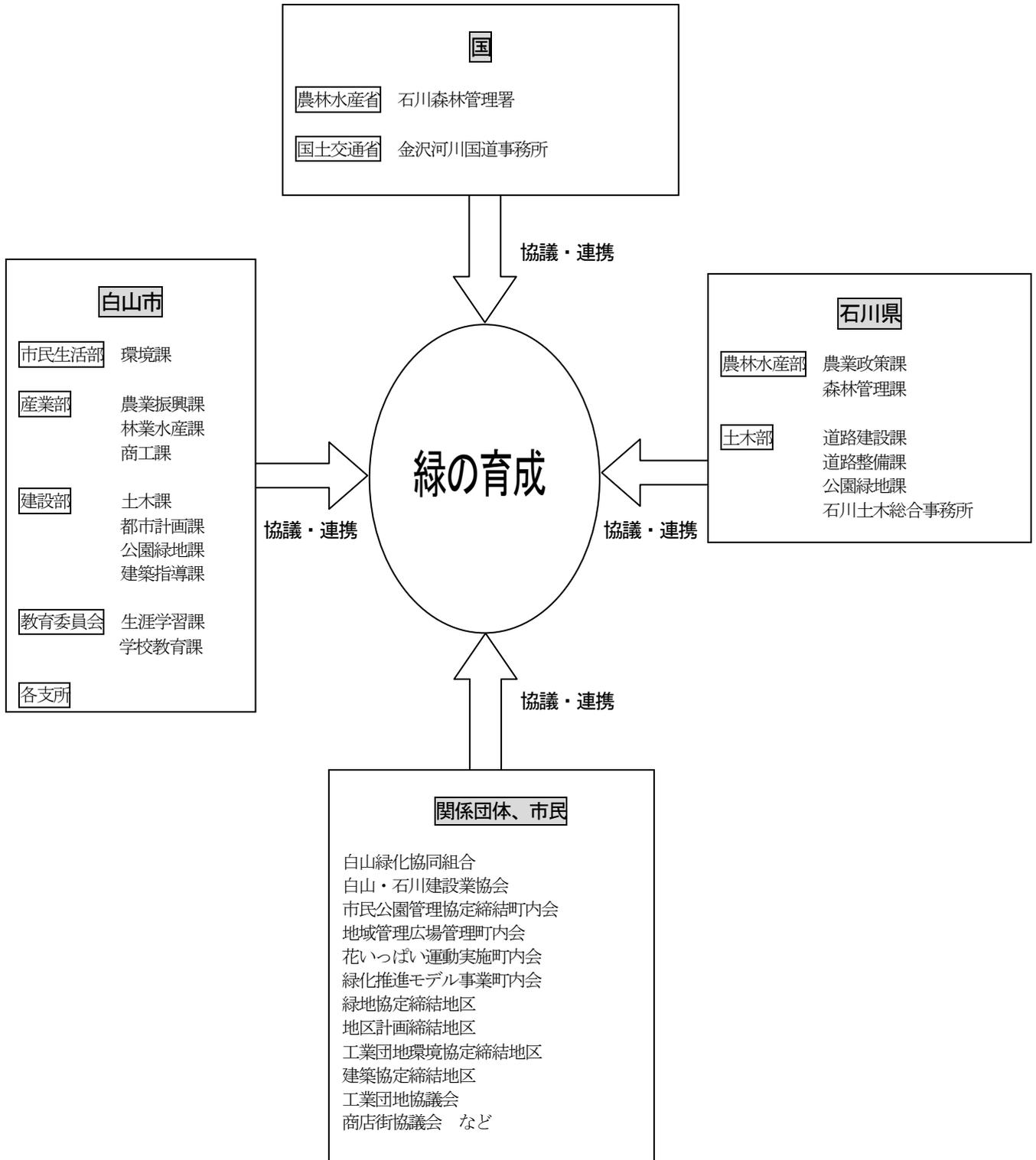
② 豊かな自然と共生した緑の保全 ～緑の保全～

- ◇ 白山国立公園の自然保護    ◇ 白山ろくを中心とした森林・里山林の保全    ◇ 日本海沿いの海岸部の自然環境の保全
- ◇ 土地利用の適正化による緑地の保全    ◇ 環境負荷の低減    ◇ 災害時における公園の防災機能の強化
- ◇ 防災のための緑の確保



③ 市民参加による緑と花のまちづくりを通じた交流・人づくり ～緑の育成～

◇ 市民参加による緑化活動の推進 ◇ 緑の普及啓発



■各種公園等データ（平成22年3月末現在データ）

都市公園

地域	公園種別	都市公園名	位置	都市計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	供用開始日
松 任	街区公園	松任城址公園	古城町42番地	0.64	0.62	昭和43年4月1日
		馬場公園	馬場二丁目18番地	1.23	1.23	昭和47年11月11日
		横町児童公園	横町63番地	0.18	0.18	昭和55年4月1日
		木の美公園	博労二丁目5番地1	0.46	0.26	平成15年12月22日
		出城公園（茶屋公園）	茶屋二丁目90番地	0.55	0.18	昭和57年4月1日
		徳丸児童公園	徳丸町410番地	0.12	0.12	平成元年3月31日
		千代野第1号公園（おまつり公園）	千代野東五丁目35番地	0.38	0.38	昭和56年4月1日
		千代野第2号公園（あさがお公園）	千代野東二丁目15番地	0.34	0.34	昭和54年4月1日
		千代野第3号公園（ひまわり公園）	千代野西二丁目17番地	0.73	0.73	昭和54年4月1日
		千代野第4号公園（てんとうむし公園）	千代野西八丁目12番地	0.68	0.71	昭和55年4月1日
		千代野第5号公園	千代野東六丁目18番地3		0.22	昭和63年5月17日
		千代野第6号公園	千代野南一丁目12番地		0.13	平成元年3月31日
		千代野第7号公園	千代野南二丁目8番地13		0.15	平成2年4月1日
	近隣公園	千代野中央公園	千代野東四丁目17番地	4.80	4.80	昭和57年4月1日
	地区公園	若宮公園	布市二丁目102番地	6.50	6.40	昭和50年10月10日
	総合公園	松任海浜公園	相川町2557番地	21.30	18.95	平成2年3月30日
	運動公園	松任総合運動公園	松任地区	18.50	12.30	昭和60年7月1日
一木地区			6.20			
計		17公園			53.90	
美 川	街区公園	鹿島児童公園	鹿島町1号5番	0.76	0.76	昭和48年11月9日
		ひばり野児童公園	湊町1号16番	0.14	0.14	昭和45年4月25日
		呉竹児童公園	湊町3号5番	0.13	0.13	昭和45年4月25日
	近隣公園	小舞子公園	湊町井1番2	2.00	2.00	昭和48年11月9日
	運動公園	手取公園	美川地区	61.70	2.92	昭和61年4月1日
			蝶屋地区		11.00	
湊地区			8.60			
計		5公園			25.55	
鶴 来	街区公園	古宮公園	白山町レ67番地1	0.72	0.72	昭和33年4月1日
		岩清水公園	鶴来日詰町カ147番地		0.12	平成16年12月28日
		大国公園	鶴来大国町西	0.08	0.09	平成21年5月1日
		富光寺第1号公園	富光寺町295番地	0.65	0.65	昭和56年4月1日
		富光寺第2号公園	富光寺町51番地	0.18	0.18	昭和56年4月1日
		深山公園	鶴来本町四丁目	0.30		
	近隣公園	十八河原公園	鶴来水戸町地先	2.50	1.50	平成16年12月28日
	総合公園	白山郷公園	鶴来大国町ロ125番地2	7.20	7.23	昭和56年4月1日
	特殊公園	舟岡山公園	八幡町	12.40		
計		7公園			10.49	
白 山 ろ く	広域公園	白山ろくテーマパーク	河内町吉岡	128.20	7.61	平成16年11月27日
			吉野ト92番5		5.04	
			上野町ヤ74		10.00	
計		1公園			22.65	
合計		30公園			112.59	

(注) 県営手取公園は、上記のほか川北町に1.36ha開設されている。未開設の公園については公園数および開設面積に計上されていない。

市民公園 (1/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日
松 任	東町児童遊園地	東二番町 14 番地 1	177.53	昭和 42 年 8 月 21 日
	ハツ矢こどもの広場	ハツ矢町 392 番地	769.00	昭和 42 年 7 月 28 日
	ハツ矢陸橋下公園	ハツ矢町 127 番地 1 先	163.08	昭和 51 年 11 月 12 日
	ハツ矢新公園	ハツ矢新町 2 番地 4	194.74	平成 11 年 5 月 7 日
	ハツ矢新第 2 号公園	ハツ矢新町 23 番地 6	150.00	平成 16 年 9 月 4 日
	新田公園	新田町 51 番地 4	315.04	平成 6 年 2 月 15 日
	新田第 2 号公園	新田町 123 番地 7	150.00	平成 8 年 5 月 28 日
	北相木第 1 号公園	相木町 561 番地 3	122.00	昭和 56 年 5 月 30 日
	北相木第 2 号公園	相木町 691 番地 14	126.00	平成 2 年 3 月 3 日
	北相木第 3 号公園	相木町 577 番地 6	149.00	平成 19 年 3 月 30 日
	北相木第 4 号公園	相木町 750 番地 9	150.06	平成 21 年 9 月 1 日
	倉光第 1 号公園	倉光八丁目 68 番地	163.02	昭和 52 年 8 月 3 日
	倉光第 2 号公園	倉光一丁目 41 番地	160.76	平成 5 年 6 月 12 日
	倉光第 3 号公園	倉光十丁目 149 番地	462.15	平成 8 年 9 月 2 日
	倉光第 4 号公園	倉光八丁目 28 番地 5	162.74	平成 13 年 6 月 1 日
	相木第 1 号公園	相木町 136 番地 8	150.59	平成 9 年 7 月 29 日
	相木第 2 号公園	相木町 852 番地 3	190.40	平成 17 年 9 月 30 日
	馬場第 2 号公園	馬場二丁目 45 番地 3	259.97	平成 15 年 7 月 9 日
	松任駅南緑地	旭町 62 番地 1	6,402.97	昭和 57 年 10 月 10 日
	水島公園	水島町 508 番地 1	1,021.35	平成 5 年 7 月 28 日
	福留第 1 号公園	福留町 183 番地 13	150.00	平成 16 年 7 月 14 日
	福留第 2 号公園	福留町 199 番地 35	185.00	平成 16 年 4 月 28 日
	福留西公園	福留町 2018 番地	950.04	平成 11 年 5 月 7 日
	福永公園	福永町 7 番地 3	196.00	平成 12 年 9 月 28 日
	源兵島第 1 号公園	源兵島町 1051 番地 4	293.00	昭和 62 年 5 月 20 日
	源兵島第 2 号公園	源兵島町 1049 番地 4	88.00	昭和 62 年 12 月 10 日
	石川新公園	福留町 660 番地 127	2,358.00	昭和 58 年 7 月 13 日
	石川新第 2 号公園	福留町 700 番地 23	265.00	平成 14 年 1 月 22 日
	水澄公園	水澄町 400 番地 2	267.00	平成 4 年 7 月 1 日
	福留西緑地	福留町 2113 番地	638.02	平成 11 年 5 月 7 日
	笠間新公園	笠間新一丁目 99 番地	1,510.00	平成 6 年 3 月 1 日
	笠間町南公園	笠間町 240 番地 13	162.00	平成 12 年 9 月 1 日
	松本公園	松本町 2504 番地	6,012.12	平成 6 年 7 月 25 日
	フロンティアパーク公園	上小川町 800 番地 20	1,309.61	平成 17 年 9 月 30 日
	宮保新公園	宮保新町 1 番地	601.85	平成 8 年 9 月 27 日
	宮原公園	宮原町 53 番地	489.35	平成 9 年 11 月 28 日
	フロンティアパーク緑地	上小川町 800 番地 18	311.54	平成 17 年 9 月 30 日
	宮保新緑地	宮保新町 3 番地	616.90	平成 8 年 9 月 27 日
	西馬渡第 1 号公園	村井町 719 番地 4	512.00	昭和 50 年 9 月 11 日
	西馬渡第 2 号公園	村井町 789 番地 2	323.00	昭和 50 年 12 月 20 日
西馬渡第 3 号公園	村井町 696 番地 3	127.93	昭和 52 年 11 月 5 日	
米永第 1 号公園	米永町 260 番地 11	151.00	平成 4 年 10 月 5 日	
米永第 2 号公園	米永町 275 番地 22	180.00	平成 5 年 2 月 13 日	
村井第 1 号公園	村井町 35 番地 9	339.00	平成 7 年 10 月 20 日	

市民公園 (2/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日
松 任	竹松公園	竹松町2479番地	3,712.00	平成 5 年11月 9 日
	平木町第1号公園	平木町20番地3	350.00	平成 21 年 5 月 1 日
	蕪城第1号公園	蕪城五丁目5番地7	825.31	昭和 56 年 3 月 31 日
	蕪城第2号公園	蕪城五丁目6番地1	649.09	昭和 56 年 3 月 31 日
	蕪城東遊園地	蕪城五丁目1番地1	906.00	昭和 43 年 6 月 12 日
	蕪城中遊園地	蕪城四丁目3番地4	1,051.00	昭和 43 年 6 月 12 日
	蕪城西遊園地	蕪城二丁目4番地1	757.00	昭和 43 年 6 月 12 日
	北安田第1号公園	北安田町1728番地49	343.07	平成 8 年 5 月 15 日
	北安田第2号公園	北安田町1030番地4	185.64	平成 15 年 6 月 13 日
	成公園 (中成つばき公園)	中成一丁目350番地	1,391.48	平成 8 年10月 7 日
	成町第1号公園 (ふれあい公園)	新成二丁目155番地	2,815.93	平成 10 年 2 月 23 日
	成町第2号公園 (なかよし公園)	新成三丁目25番地	1,700.75	平成 10 年 2 月 23 日
	成町第3号公園 (中成中央公園)	中成二丁目117番地	1,149.25	平成 11 年 8 月 20 日
	成町第4号公園	成町573番地3	150.66	平成 14 年 2 月 26 日
	成町第5号公園	成町418番地35	178.00	平成 19 年 9 月 28 日
	成町ポケットパーク	中成一丁目373番地	107.00	平成 10 年 8 月 13 日
	竹松緑地	竹松町2478番地	466.00	平成 5 年11月 9 日
	北安田緑地	北安田1031番地4	16.00	平成 15 年12月 15 日
	東相川公園	相川町994番地2	142.00	昭和 58 年 6 月 3 日
	東相川第2号公園	相川町1282番地6	150.00	平成 15 年 8 月 27 日
	宮永第1号公園	宮永町327番地4	361.00	平成 元 年 7 月 26 日
	宮永第2号公園	宮永町349番地4	258.00	平成 元 年 7 月 26 日
	宮永第3号公園	宮永町288番地1	220.00	平成 2 年10月 17 日
	宮永第4号公園	宮永町2767番地	1,212.00	平成 4 年 2 月 29 日
	宮永第5号公園	宮永町1938番地21	150.28	平成 13 年 8 月 23 日
	宮永第6号公園	宮永町283番地15	150.00	平成 15 年10月 21 日
	宮永市第1号公園	宮永市町95番地15	104.00	昭和 58 年 5 月 12 日
	宮永市第2号公園	宮永市町58番地4	254.00	昭和 62 年 1 月 16 日
	宮永市第3号公園	宮永市町312番地4	186.00	昭和 63 年12月 14 日
	宮永市第4号公園	宮永市町48番地1	209.00	平成 2 年10月 17 日
	宮永市第5号公園	宮永市町327番地13	150.00	平成 7 年 1 月 20 日
	倉部第1号公園	倉部町980番地1	348.02	昭和 53 年 4 月 7 日
	倉部第2号公園	倉部町2019番地	3,977.00	平成 5 年11月 9 日
	あさひ荘苑東公園	あさひ荘苑四丁目65番地	571.49	昭和 51 年12月 15 日
	あさひ荘苑中公園	あさひ荘苑三丁目110番地	531.00	昭和 49 年 2 月 5 日
	あさひ荘苑西公園	あさひ荘苑二丁目169番地	958.00	昭和 47 年 4 月 18 日
	東宮永市第1号公園	宮永市町684番地7	175.71	昭和 55 年 7 月 10 日
	東宮永市第2号公園	宮永市町664番地6	326.00	平成 4 年 2 月 22 日
	東宮永市第3号公園	宮永市町679番地2	499.00	平成 5 年 9 月 4 日
	中宮永市公園	宮永市町426番地3	257.00	昭和 49 年 5 月 27 日
中宮永市第2号公園	宮永市町415番地5	159.51	平成 8 年10月 8 日	
緑風台公園	八田町1390番地2	168.00	昭和 54 年 2 月 20 日	
緑風台第2号公園	八田町1323番地2	739.00	平成 19 年 9 月 28 日	
一塚新公園	一塚町638番地21	908.53	昭和 48 年12月 15 日	

市民公園 (3/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日
松 任	一塚新第2号公園	一塚町715番地23	206.00	平成19年9月28日
	旭丘第1号公園	旭丘一丁目17番地	5,735.02	昭和60年2月8日
	旭丘第2号公園	旭丘三丁目1番地	3,869.84	昭和61年3月13日
	旭丘第3号公園	旭丘三丁目8番地	1,997.03	昭和61年3月13日
	旭丘第4号公園	旭丘二丁目34番地	3,508.00	平成4年10月31日
	旭丘第5号公園	旭丘二丁目4番地	1,441.00	平成4年10月31日
	食彩公園	宮永町2850番地	6,321.95	平成9年3月24日
	旭丘緑道	旭丘一丁目地内	1,446.71	平成4年10月31日
	橋爪公園	橋爪町478番地3	150.00	昭和55年4月22日
	橋爪第2号公園	橋爪町365番地9	163.00	平成8年11月12日
	東橋爪公園	橋爪町745番地44	754.00	平成2年4月3日
	美里公園	美里町41番地	1,020.63	平成11年5月15日
	青葉台公園	青葉台二丁目98番地	484.87	平成5年4月1日
	橋爪東公園	橋爪町708番地18	406.00	平成5年7月16日
	三幸公園	三幸町49番地	1,500.08	平成7年4月1日
	木津第1号公園	木津町250番地15	239.87	平成9年11月18日
	みずほ中央公園	みずほ五丁目6番地4	2,675.00	昭和50年3月7日
	みずほ第2号公園	みずほ二丁目7番地7	1,193.00	昭和50年11月11日
	みずほ第3号公園	みずほ六丁目1番地9	986.00	昭和50年3月7日
	平松第1号公園	平松町107番地4	207.00	平成7年8月12日
	今平第1号公園	今平町113番地5	174.45	平成13年2月14日
	横江第3号公園	横江町1043番地	2,598.00	平成3年12月18日
	横江第4号公園	横江町2509番地4	1,200.00	平成22年2月1日
	専福寺公園	専福寺町402番地5	513.53	平成5年4月1日
	田中町第1号公園 (田中東公園)	田中町799番地	1,600.05	平成19年3月30日
	田中町第2号公園 (菅原公園)	田中町549番地	1,851.65	平成19年3月30日
	山島台第1号公園	山島台三丁目110番地	2,162.81	平成4年7月31日
	山島台第2号公園	山島台六丁目47番地	2,268.00	平成5年7月31日
	山島台第3号公園	山島台五丁目95番地	3,373.00	平成6年5月1日
	山島台第4号公園	山島台三丁目63番地	1,001.00	昭和50年8月15日
	八束穂第1号公園	八束穂三丁目4番地	6,054.00	平成5年11月29日
	八束穂第2号公園	八束穂二丁目4番地	1,219.00	平成5年11月29日
	大慶寺公園	漆島町1144番地	5,343.00	平成9年3月19日
	藤木第1号公園	藤木町290番地9	151.00	平成12年4月5日
	山島台第1号緑地	山島台一丁目61番地	184.73	平成3年4月25日
	山島台第2号緑地	山島台一丁目1番地2	1,615.35	平成3年4月20日
	山島台第3号緑地	山島台二丁目95番地	3,218.61	平成4年7月31日
	山島台第4号緑地	山島台五丁目91番地	143.63	平成4年7月31日
	山島台第5号緑地	山島台六丁目93番地	1,513.54	平成4年7月31日
	山島台第6号緑地	山島台六丁目142番地	215.65	平成4年7月31日
山島台第7号緑地	山島台四丁目73番地	293.53	平成6年10月1日	
山島台東緑地1	山島台一丁目9番地	211.75	平成3年3月20日	
山島台東緑地2	山島台一丁目75番地	397.27	平成3年3月20日	
山島台東中央緑地	山島台三丁目127番地	1,908.52	平成4年7月31日	

市民公園 (4/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日	
松 任	山島台西中央緑地	山島台六丁目 118 番地	3,090.27	平成 5 年 7 月 31 日	
	山島台西緑地	山島台六丁目 47 番地	324.56	平成 4 年 7 月 31 日	
	八束穂緑地	八束穂二・三丁目地内	2,152.46	平成 8 年 4 月 1 日	
	藤木緑地	藤木町 243 番地 14	264.00	平成 12 年 4 月 5 日	
	千代野第 8 号公園	千代野東六丁目 14 番地 5	150.80	平成 2 年 2 月 21 日	
	千代野第 9 号公園	千代野東六丁目 2 番地 10	81.26	平成 2 年 2 月 21 日	
	千代野第 10 号公園	千代野南二丁目 25 番地	104.76	平成 3 年 6 月 13 日	
	千代野語り広場	千代野東四丁目 18 番地	751.44	昭和 58 年 4 月 1 日	
	千代野緑地広場	千代野東四丁目 19 番地	1,979.94	昭和 58 年 4 月 1 日	
	千代野待合広場	千代野東四丁目 22 番地	3,321.31	昭和 58 年 4 月 1 日	
	千代野第 1 号緑地帯	千代野西三丁目 13 番地	3,373.85	昭和 55 年 11 月 1 日	
	千代野第 2 号緑地帯	千代野東一丁目 18 番地	3,218.96	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 3 号緑地帯	千代野東三丁目 22 番地	2,484.41	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 4 号緑地帯	千代野東一丁目 17 番地	10,391.64	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 5 号緑地帯	千代野東一丁目 14 番地	962.31	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 6 号緑地帯	千代野東四丁目 13 番地	2,216.50	昭和 56 年 10 月 21 日	
	千代野第 7 号緑地帯	千代野東三丁目 12 番地	2,147.69	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 8 号緑地帯	千代野東三丁目 18 番地	947.00	昭和 54 年 4 月 1 日	
	千代野第 9 号緑地帯	千代野西七丁目 16 番地 6	567.00	昭和 56 年 10 月 21 日	
	千代野第 10 号緑地帯	千代野東六丁目 21 番地	3,353.77	平成 2 年 2 月 21 日	
	千代野第 11 号緑地帯	千代野南一丁目 13 番地	2,397.44	平成 元年 3 月 16 日	
	千代野第 12 号緑地帯	千代野南二丁目 13 番地	1,578.58	平成 2 年 6 月 21 日	
	加賀野第 1 号公園	東美沢野町 6 番地 1	4,027.00	昭和 51 年 2 月 20 日	
	加賀野第 2 号公園	柏町 7 番地	734.00	昭和 51 年 2 月 20 日	
	加賀野第 3 号公園	西美沢野町 8 番地	1,688.00	昭和 51 年 10 月 1 日	
	加賀野第 4 号公園	西柏町 8 番地 2	649.42	昭和 54 年 6 月 21 日	
	加賀野第 5 号公園	西美沢野一丁目 5 番地	3,779.51	昭和 53 年 4 月 19 日	
	加賀野第 6 号公園	西柏一丁目 9 番地	1,405.00	昭和 55 年 2 月 22 日	
	加賀野第 7 号公園	西柏三丁目 5 番地	1,511.00	昭和 55 年 2 月 22 日	
	加賀野緑道	東美沢野町～西美沢野町	2,890.00	昭和 51 年 2 月 20 日	
		計	162 公園	195,456.43	
	美 川	御台場公園	美川永代町甲 234 番地	214.00	昭和 54 年 9 月 18 日
安産川親水公園		美川和波町北 224 番	1,384.20	平成 14 年 12 月 13 日	
今町東ポケットパーク		美川中町イ 16 番 44	531.00	昭和 61 年 3 月 15 日	
あかぬ子供広場		美川浜町ヨ 75 番	766.60	昭和 57 年 3 月 3 日	
美川臨海公園		美川永代町甲 1 番 123	6,116.00	平成 5 年 2 月 5 日	
あらまち公園		美川神幸町タ 110 番地 18	103.00	平成 17 年 9 月 1 日	
平加町小公園		平加町ル 16 番	239.00	昭和 49 年 10 月 2 日	
鹿島子供の広場		鹿島町 1 号 2 番 1	2,049.00	昭和 51 年 3 月 30 日	
美川インターパーク桜公園		鹿島町 2 号 13 番	2,381.20	平成 16 年 10 月 1 日	
若草開発公園 1 号		手取町ケ 42 番 1	311.00	昭和 57 年 1 月 19 日	
若草開発公園 2 号		井関町ヌ 76 番 4	103.70	昭和 59 年 1 月 11 日	
若草開発公園 3 号		手取町ケ 56 番 23	197.00	平成 9 年 2 月 4 日	
若草開発公園 4 号		手取町ケ 13 番 1	103.00	平成 11 年 11 月 25 日	

市民公園 (5/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日
美川	西米光町団地公園	西米光町ト2番18	418.00	平成 8 年 1 月 17 日
	平加リバーサイド公園	平加町リ 28 番 10	228.00	平成 9 年 2 月 7 日
	手取新第 1 号公園	手取町 78 番地 9	151.00	平成 20 年 10 月 1 日
	ミレニアムパーク	鹿島平 35 番 8	7,976.60	平成 12 年 5 月 12 日
	ボストンガーデン 2 号	鹿島平 71 番 16	233.00	平成 12 年 5 月 12 日
	ボストンガーデン 3 号	鹿島平 11 番 61	188.00	平成 12 年 5 月 12 日
	ボストンガーデン 4 号	鹿島平 58 番 8	364.00	平成 12 年 5 月 12 日
	ボストンガーデン 5 号	鹿島平 1 番 25	349.00	平成 12 年 5 月 12 日
	ボストンガーデン 6 号	鹿島平 74 番 59	177.00	平成 12 年 5 月 12 日
	道専山子供の広場	平加町ワ 8 番 1	713.00	平成 2 年 6 月 26 日
	鹿島臨海公園	鹿島町リ 144 番	2,871.20	平成 3 年 3 月 30 日
	平加臨海公園	平加町ワ 15 番 3	5,548.90	平成 5 年 3 月 31 日
	アプリコットパーク	蓮池町カ 5 番 1	47,571.90	平成 5 年 5 月 1 日
	長屋開発公園	長屋町イ 50 番地 4	241.00	平成 17 年 2 月 23 日
	西米光町緑地	西米光町ト 2 番 84	299.00	平成 8 年 1 月 17 日
	湊 10 区子供の広場	湊町 5 号 14 番	1,126.00	平成 50 年 11 月 7 日
	呉竹の荘公園	湊町 7 号 128 番	2,271.20	平成 11 年 3 月 16 日
	湊 7 区子供広場	湊町ム 11 番 1	1,109.00	昭和 55 年 1 月 7 日
	小舞子臨海公園	湊町井 1 番 3	4,036.00	平成 3 年 10 月 3 日
	呉竹休憩所	湊町ヨ 142 番 1	534.30	平成 4 年 9 月 10 日
湊 10 区ポケットパーク	湊町乙 51 番 6	128.50	昭和 53 年 1 月 27 日	
	計	34 公園	91,033.30	
鶴来	白山町 2 号公園	白山町 135 番地 8	175.00	平成 6 年 11 月 28 日
	南白山町 1 号公園	白山町 260 番地 1	125.00	平成 9 年 6 月 11 日
	南白山町 2 号公園	白山町 296 番地 18	455.00	平成 9 年 5 月 6 日
	あじさい公園	鶴来本町四丁目 7 番地 7	201.34	平成 4 年 3 月 19 日
	大国町公園	鶴来大国町ホ 95 番地 2	328.00	昭和 43 年 12 月 14 日
	本町 3・4 丁目公園	鶴来本町三丁目ル 18 番地 2	6,512.77	平成 2 年 4 月 1 日
	朝日町公園	鶴来朝日町 118 番地 1	1,578.00	昭和 42 年 2 月 13 日
	水戸町公園	鶴来水戸町ノ 18 番地 2	524.00	昭和 58 年 4 月 7 日
	水戸町 3 丁目公園	鶴来水戸町三丁目 57 番地	1,060.00	平成 10 年 8 月 31 日
	水戸町 4 丁目公園	鶴来水戸町四丁目 50 番地	70.00	昭和 58 年 4 月 7 日
	日ノ出公園	鶴来新町夕 26 番地 1	687.68	昭和 42 年 3 月 31 日
	古町公園	鶴来古町ツ 102 番地 9	314.00	平成 13 年 3 月 19 日
	森島台子供の広場	森島町い、26 番地 9	2,042.00	昭和 52 年 6 月 14 日
	新森島台町 2 号公園	森島町い、73 番地 8	182.00	昭和 52 年 2 月 27 日
	新森島台町 1 号公園	森島町い、102 番地 2	1,059.28	昭和 52 年 11 月 27 日
	森島工業団地公園	森島町う 140 番地 1	1,167.00	平成 15 年 10 月 7 日
	北森島町公園	森島町あ 44 番地 8	155.00	平成 14 年 10 月 4 日
	西森島町公園	森島町う 55 番地 17	156.00	平成 3 年 5 月 1 日
	中森島町公園	森島町あ 34 番地 5	405.00	平成 13 年 7 月 5 日
	東森島町第 1 号公園	明島町西 108 番地 3	1,298.00	昭和 52 年 6 月 2 日
日御子町 1 号公園	日御子町口 4 番地 10	117.00	平成 7 年 1 月 11 日	
月橋第 1 号公園	月橋町 402 番地 4	175.00	平成 20 年 10 月 1 日	

市民公園 (6/6)

地域	市民公園名	位置	開設面積 (㎡)	供用開始日
鶴 来	小柳町1号公園	小柳町ろ 118 番地	210.00	平成 16 年 3 月 1 日
	小柳町2号公園	小柳町ろ 132 番地 9	177.00	平成 7 年 11 月 7 日
	小柳新町公園	小柳町ろ 276 番地 3	507.75	昭和 54 年 4 月 22 日
	日御子町2号公園	小柳町ろ 266 番地 17	276.00	平成 8 年 6 月 6 日
	明島台町1号公園	明島町春 96 番地 30	426.00	平成 5 年 9 月 6 日
	明島台町2号公園	明島町春 99 番地 6	243.00	平成 5 年 8 月 17 日
	桑島町3号公園	部入道町ヌ 58 番地 5	108.00	昭和 61 年 7 月 22 日
	部入道町公園	部入道町 10 番地	483.43	平成 14 年 4 月 1 日
	熱野新町公園	熱野町ニ 95 番地	435.00	昭和 42 年 12 月 6 日
	熱野町公園	熱野町イ 39 番地 9	478.00	平成 13 年 12 月 13 日
	新荒屋町公園	荒屋町と 63 番地 2	499.00	平成 15 年 4 月 1 日
	新荒屋町第2号公園	荒屋町と 21 番地 9	202.00	平成 19 年 3 月 30 日
	曾谷町公園	曾谷町ニ 32 番地 3	220.00	平成 15 年 9 月 29 日
	道法寺町公園	道法寺町ニ 29 番地 14	233.00	平成 18 年 2 月 10 日
	南道法寺町公園	道法寺町へ 1 番地 15	338.00	平成 6 年 10 月 28 日
	坂尻町公園	坂尻町ロ 33 番地 5	182.00	平成 元 年 2 月 6 日
	明光4丁目公園	明光四丁目 147 番地 2	148.00	平成 8 年 7 月 10 日
	明光1丁目公園	明光一丁目 7 番地	456.26	昭和 53 年 6 月 6 日
	桑島町1号公園	鶴来桑島町 44 番地 2	741.00	昭和 51 年 7 月 25 日
	桑島町2号公園	鶴来桑島町 83 番地	935.49	昭和 51 年 7 月 25 日
	深瀬新町公園	深瀬新町 51 番地	2,593.08	昭和 51 年 7 月 25 日
	日向町公園	日向町ヌ 100 番地	335.00	平成 9 年 4 月 1 日
	七原新町公園	七原町チ 100 番地	378.00	昭和 53 年 3 月 26 日
	井口新町1号公園	井口町ろ 8 番地 21	150.00	平成 12 年 6 月 12 日
	井口新町2号公園	井口町ろ 7 番地 5	108.00	昭和 61 年 3 月 14 日
	井口町1号公園	井口町南 153 番地 5	102.00	昭和 62 年 10 月 16 日
	井口町2号公園	井口町ろ 56 番地 14	150.00	平成 6 年 10 月 7 日
	日向団地公園	日向町ホ 85 番地 20	661.18	昭和 48 年 8 月 17 日
大竹町公園	大竹町 5 番地 4	145.00	平成 6 年 11 月 11 日	
柴木新町公園	柴木二丁目 77 番地	1,251.00	平成 6 年 12 月 28 日	
	計	52 公園	31,959.26	
白 山 ろ く	きりの里子供の広場	河内町きりの里 271 番地	550.00	平成 9 年 12 月 11 日
	ふじが丘子供の広場	河内町ふじが丘 87 番地 1	189.00	平成 元 年 8 月 18 日
	ふじが丘憩いの広場	河内町ふじが丘 71 番地	953.00	平成 元 年 8 月 18 日
	福祉ゾーンふれあい広場	佐良	8,000.00	平成 8 年 4 月 1 日
	であい・ふれあい公園	出合町チ 140 番地 1	17,299.00	平成 13 年 11 月 10 日
	白山下サイクリングパーク	河原山町ニ 20 番 3	1,633.70	平成 21 年 11 月 11 日
	白峰河川公園	白峰ホ 17 番 1 地外	8,830.00	平成 11 年 5 月 15 日
	白峰南広場	白峰イ 43 番 3 地	160.00	昭和 57 年 10 月 1 日
	天河の郷公園	白峰ハ 69 番 2 地外	10,000.00	平成 14 年 12 月 1 日
	桑島右岸広場	桑島 10 号 1 番地 74	300.00	昭和 52 年 4 月 30 日
	桑島左岸広場	桑島 4 号 87 番地 55	600.00	昭和 52 年 4 月 30 日
	せせらぎ歩道・植樹帯	白峰ヌ 131 番 4 地外	200.00	平成 15 年 11 月 28 日
		計	12 公園	48,714.70
	合計	260 公園	367,163.69	

農村公園等

地域	公園種別	農村公園等名	位置	開設面積 (㎡)
松 任	農村公園	柏野農村公園 (柏野じょんがら公園)	下柏野町 481 番地	3,851
		石立農村公園	石立町 210 番地	883
		北島農村公園	北島町 152 番地	1,147
		米永農村公園	米永町 158 番地	2,250
		徳光農村公園	徳光町 2670 番地	3,450
		八田農村公園	八田町 1671 番地 1	2,547
		松任グリーンパーク	矢頃島町 786 番地 1	96,900
	その他	緑の健康広場	徳丸町 518 番地 1 外	2,230
		としよりと子供の健康広場	木津町 167 番地 1	8,333
山島多目的広場		安吉町 1126 番地 1	9,779	
鶴 来	農村公園	蔵山農村広場	明島町中 164 番地 1	1,197
		林農村公園	道法寺町ト 46 番地 3	1,715
		館畑農村ふれあい広場	日向町 278 番地	869
	その他	石川県林業試験場	三宮町ホ 1 番地	862,090
白山 ろく	農村公園	鳥越農村公園	三ツ屋野町ト 3 番 7	3,009
合計		15 公園		1,000,250

公共施設緑地 (1/5)

種別	施設名	位置	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)
市役所	市役所本庁	倉光二丁目1番地	22,482	6,842	30.4%
	美川支所	美川浜町ヨ 103番地	17,828	3,708	20.8%
	鶴来支所	鶴来本町四丁目ヌ 85番地	7,392	729	9.9%
	河内支所	河内町口直海イ 15番地	2,923	304	10.4%
	吉野谷支所	市原丁 25番地	2,682	124	4.6%
	鳥越支所	別宮町ロ 170番地	5,604	481	8.6%
	尾口支所	女原ト 46番地	6,019	198	3.3%
	白峰支所	白峰ハ 130番地	1,842	97	5.3%
	計	8施設	66,772	12,483	18.7%
小学校	松任小学校	末広一丁目 100番地	21,041	3,181	15.1%
	東明小学校	徳丸町 207番地	14,221	2,646	18.6%
	北陽小学校	新田町 246番地	14,906	3,244	21.8%
	旭丘小学校	宮永町 1446番地1	18,065	5,092	28.2%
	蕪城小学校	北安田町 355番地	26,090	8,646	33.1%
	千代野小学校	千代野東四丁目1番地	22,166	6,648	30.0%
	石川小学校	源兵島町 344番地	16,071	4,013	25.0%
	松陽小学校	笠間町 1150番地1	16,653	1,779	10.7%
	松南小学校	剣崎町 881番地	18,050	3,230	17.9%
	美川小学校	美川和波町ワ 229番地	21,518	6,236	29.0%
	湊小学校	湊町カ 307番地	8,082	868	10.7%
	蝶屋小学校	井関町ヌ 15番地	10,660	992	9.3%
	朝日小学校	鶴来日吉町ハ 55番地	19,161	3,452	18.0%
	明光小学校	井口町ハ 1番地の4	19,155	3,418	17.8%
	広陽小学校	知気寺町と 77番地の2	19,286	3,948	20.5%
	河内小・中学校	河内町口直海イ 88番地	15,497	3,965	25.6%
	鳥越小学校	上野町オ 1番地	18,679	3,770	20.2%
	白峰小学校	白峰ニ 110番地	22,746	4,752	20.9%
	白嶺小中学校	瀬戸甲 66番地	27,672	458	1.7%
	計	19施設	349,719	70,338	20.1%
中学校	松任中学校	末広二丁目1番地	23,133	3,219	13.9%
	北星中学校	平木町 112番地1	20,757	2,951	14.2%
	光野中学校	番匠町 468番地1	20,016	2,382	11.9%
	笠間中学校	笠間町 157番地	22,452	4,437	19.8%
	美川中学校	美川浜町タ 5番地	19,130	2,930	15.3%
	鶴来中学校	鶴来本町四丁目リ 16番地	21,911	5,131	23.4%
	北辰中学校	日向町ロ 24番地2	26,511	5,291	20.0%
	鳥越中学校	釜清水町チ 140番地	25,123	932	3.7%
	計	8施設	179,033	27,273	15.2%
幼稚園	松任東幼稚園	八ツ矢町 566番地	2,504	956	38.2%
	松任西幼稚園	茶屋二丁目 41番地	1,396	324	23.2%
	松任西南幼稚園(民営化)	笠間町 1201番地	1,911	151	7.9%
	美川幼稚園	美川和波町北 74番地	3,270	426	13.0%
	計	4施設	9,081	1,857	20.4%

公共施設緑地 (2/5)

種別	施設名	位置	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)
文化施設	松任文化会館	古城町2番地	6,468	540	8.3%
	美川文化会館	美川中町イ16番地6	7,380	1,269	17.2%
	鶴来総合文化会館クレイン	七原町77番地	31,280	11,401	36.4%
	松任学習センター	古城町1番地	11,311	1,458	12.9%
	かわち図書館	河内町福岡77番地	12,050	6,858	56.9%
	白峰図書館	白峰ハ157番1地	3,933	416	10.6%
	松任博物館	西新町168番地1	3,029	580	19.1%
	鶴来博物館	鶴来朝日町81番地	2,183	742	34.0%
	松任中川一政記念美術館	旭町61番地1	2,760	997	36.1%
	松任ふるさと館	殿町56番地	4,054	3,406	84.0%
	市民工房うるわし	殿町62番地5	1,637	0	0.0%
	千代女の里俳句館	殿町57番地1	1,599	199	12.4%
	石川ルーツ交流館	美川南町ヌ138番地1	4,380	1,025	23.4%
	鳥越一向一揆歴史館	出合町甲26番地	2,892	430	14.9%
	鳥越歴史民俗資料館	別宮町口170番地	320	209	65.3%
計	15施設	95,276	29,530	31.0%	
公民館	石川公民館	源兵島町332番地1	1,305	22	1.7%
	柏野公民館	下柏野町483番地	1,256	69	5.5%
	笠間公民館	笠間町623番地1	2,174	1,373	63.2%
	宮保公民館	宮保町1159番地	1,551	117	7.5%
	一木公民館	村井町441番地	690	18	2.6%
	出城公民館(勤労青少年ホーム)	成町406番地	1,574	115	7.3%
	御手洗公民館	相川町1566番地1	1,122	63	5.6%
	旭公民館	宮永町297番地	1,105	0	0.0%
	中奥公民館	中奥町144番地1	700	0	0.0%
	林中公民館	乙丸町461番地	1,072	101	9.4%
	郷公民館	田中町230番地	1,672	95	5.7%
	山島公民館	安吉町120番地	916	134	14.6%
	千代野公民館	千代野西八丁目30番地	2,865	245	8.6%
	加賀野公民館	西柏一丁目37番地	1,566	112	7.2%
	美川公民館	美川永代町ヲ266番地1	1,648	169	10.3%
	湊公民館	湊町1号28番地	665	78	11.7%
	一ノ宮公民館	白山町カ88番地10	2,432	164	6.7%
	鶴来公民館	鶴来本町三丁目ル18番地の2	7,013	1,631	23.3%
	蔵山公民館	日御子町ホ60番地1	2,224	3	0.1%
	林公民館	道法寺町へ24番地	2,266	159	7.0%
	館畑公民館	日向町イ19番地	3,129	120	3.8%
吉野谷公民館	佐良ニ136番地	3,130	572	18.3%	
白峰公民館	桑島10号1番地24	3,149	756	24.0%	
計	23施設	45,224	6,116	13.5%	

公共施設緑地 (3/5)

種別	施設名	位置	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)
保 育 所 ・ 児 童 福 祉 施 設	あかね保育所	茶屋二丁目 40 番地	1,785	271	15.2%
	ひかり保育所	五歩市町 60 番地	2,544	818	32.2%
	あいのき保育所	相木町 797 番地	3,097	1,119	36.1%
	わかみや保育所	八ツ矢町 500 番地 1	2,462	387	15.7%
	蕪城保育所	蕪城四丁目 2 番地 3	2,386	435	18.2%
	石川保育所	源兵島町 288 番地	3,913	1,251	32.0%
	はまなす保育所	相川町 1262 番地	1,946	387	19.9%
	旭保育所	旭丘二丁目 33 番地	4,953	3,295	66.5%
	千代野保育所	千代野西二丁目 13 番地	2,844	716	25.2%
	美川保育園	美川和波町北 1 番地	2,512	520	20.7%
	蝶屋保育園	井関町又 16 番地	5,857	1,888	32.2%
	湊保育園	湊町 1 号 41 番地 1	3,287	1,046	31.8%
	一ノ宮保育所	白山町レ 191 番地 8	3,212	665	20.7%
	鶴来第一保育所	鶴来新町夕 68 番地	2,851	436	15.3%
	鶴来第二保育所	鶴来本町四丁目又 30 番地	2,947	672	22.8%
	蔵山保育所	明島町中 163 番地	2,847	321	11.3%
	双葉保育所	道法寺町ト 73 番地	2,334	165	7.1%
	富光寺保育所	富光寺町 230 番地	2,199	429	19.5%
	かわち保育所	河内町福岡 88 番地	17,211	4,712	27.4%
	吉野保育所	吉野東 56 番地	4,461	503	11.3%
	鳥越保育所	上野町オ 20 番地	4,573	803	17.6%
	白峰保育所	白峰ハ 157 番 1 地	3,933	0	0.0%
	山島台児童センター	漆島町 281 番地	1,279	38	3.0%
	湊児童館	湊町カ 63 番地	803	0	0.0%
	蝶屋にこにこハウス	井関町又 15 番地 2	1,567	85	5.4%
	白山市子育て支援センター	倉光八丁目 16 番地 3	3,795	971	25.6%
	<b>計</b>	<b>26 施設</b>	<b>91,598</b>	<b>21,933</b>	<b>23.9%</b>

公共施設緑地 (4/5)

種別	施設名	位置	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)
福祉施設・斎場	おおまちふれあいセンター	四日市町8番地	243	0	0.0%
	尾口老人憩の家	尾添	1,361	0	0.0%
	千代野会館	千代野東五丁目1番地2	3,770	653	17.3%
	鶴来老人福祉センター蓬萊荘	月橋町699番地2	2,995	488	16.3%
	河内老人福祉センター	河内町内尾ハ62番地	8,350	1,469	17.6%
	吉野谷老人福祉センターくろゆり荘	中宮ク5番地32	5,947	3,607	60.7%
	健康センター松任	倉光三丁目100番地	8,255	1,691	20.5%
	美川すこやかセンター	美川浜町ヨ104番地	17,828	0	0.0%
	鶴来保健センター	月橋町697番地1	4,476	844	18.9%
	かわち保健センター	河内町福岡77番地	6,364	0	0.0%
	湊健康増進センター	湊町カ377番地1	4,553	1,037	22.8%
	吉野谷健康管理センター	中宮カ3番地	667	0	0.0%
	尾口健康増進センター	瀬戸午10番地	1,482	347	23.4%
	桑島健康管理センター	桑島4号87番地34	1,661	723	43.5%
	美川ボランティアセンター	平加町ヌ119番地1	1,590	235	14.8%
	松任斎場	徳丸町8番地	9,680	3,230	33.4%
	こがね荘	博労町ニ丁目50番地	1,653	24	1.5%
	計	17施設	80,875	14,348	17.7%
浄化センター等	松任中央浄化センター	倉部町642番地	45,823	12,064	26.3%
	千代野処理場	千代野西七丁目17番地	5,490	2,223	40.5%
	南部浄化センター	村井町2125番地	10,674	2,389	22.4%
	西南部浄化センター	松本町2130番地	22,337	18,637	83.4%
	加賀野処理場	西美沢野町43番地	1,707	782	45.8%
	みずほ処理場	みずほ六丁目1番地10	983	479	48.7%
	鶴来浄化センター	明島町春102番地1	22,270	16,185	72.7%
	直海谷処理場	河内町福岡	824	274	33.3%
	吉野処理場	吉野秋38番地	1,560	876	56.2%
	中部処理場	市原庚9番地	409	331	80.9%
	吉原処理場	下吉谷北50番地	1,228	175	14.3%
	中部処理場	下野町	2,300	410	17.8%
	一里野終末処理場	尾添ル之部	648	291	44.9%
	白峰処理場	白峰ニ57番地	1,578	411	26.0%
	計	14施設	117,831	55,527	47.1%
養護校・大学	県立明和養護学校松任分校	北安田町547番地	2,053	163	7.9%
	県立鶴来高校	月橋町710番地	52,795	6,621	12.5%
	県立松任高校	馬場一丁目100番地 茶屋二丁目17番地	11,664	3,310	28.4%
	県立翠星高校	三浦町500番地1	87,085	32,838	37.7%
	金城大学	笠間町1200番地	115,000	36,940	32.1%
	計	5施設	268,597	79,872	29.7%

公共施設緑地 (5/5)

種別	施設名	位置	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)
その他 公共 施設	松任石川環境クリーンセンター	上小川町 795 番地	27,173	11,714	43.1%
	石川県白山自然保護センター	木滑ヌ 4 番地	16,516	10,319	62.5%
	松任衛生センター	倉部町 243 番地	7,273	1,306	18.0%
	公立松任石川中央病院	倉光三丁目 8 番地	55,006	10,452	19.0%
	石川県白山麓少年自然の家	瀬戸ワ 29 番地	22,258	17,488	78.6%
	鶴来警察署	月橋町 644 番地	2,484	308	12.4%
	鶴来消防署	月橋町 649 番地 3	1,030	26	2.5%
	公立つるぎ病院	鶴来水戸町ノ 1 番地	11,031	1,270	11.5%
	金沢公共職業安定所松任出張所	西新町 235 番地 8	1,341	85	6.3%
	松任税務署	博労二丁目 22 番地	2,655	152	5.7%
	石川県ふれあい昆虫館	八幡戌 3 番地	24,295	14,475	59.6%
	石川農林総合事務所	馬場二丁目 113 番地	2,659	253	9.5%
	石川中央保健福祉センター	馬場二丁目 7 番地	2,637	225	8.5%
	美川消防署	平加町ヌ 130 番地 1	1,355	16	1.2%
	美川下水処理場 (跡地)	美川永代町甲 1 番地 72	17,300	6,961	40.2%
	国土交通省加賀国道維持出張所	村井町 3 番地 1	4,312	1,073	24.9%
	国土交通省松任海岸出張所	八ツ矢町 554 番地	799	49	6.1%
	松任郵便局	八ツ矢町 609 番地	2,978	45	1.5%
	松任警察署	八ツ矢町 617 番地	2,643	259	9.8%
	石川県立白山青年の家	八幡町 42 番地	23,910	16,373	68.5%
	石川土木総合事務所	八幡町戌イ 20 番地	5,032	707	14.0%
	東大寺領横江荘遺跡	横江町 1726 番地 21	3,948	2,051	51.9%
	白山消防署	吉野壬 89 番地	1,091	0	0.0%
	白山石川広域消防本部・松任消防署	徳丸町 37 番地	2,064	0	0.0%
	石川県営水道	白山町 336 番地	216,612	134,045	61.9%
	計	25 施設	458,402	229,652	50.1%
	合計	164 施設	1,762,408	548,929	31.1%

※緑化面積…樹木被覆地、草地、水面 (航空写真で判別し、プランメーターで求積)

民間施設緑地 神社 (1/5)

地域	神社名	位置	敷地面積 (㎡)
松 任	大御神社	馬場一丁目 119 番地	185
	松任金剣宮	西新町 181 番地外	6,686
	若宮八幡宮	若宮一丁目 47 番地外	27,758
	貴船神社	若宮二丁目 135 番地	1,331
	菅原神社	八ッ矢町 178 番地	589
	菅原神社	新田町 99 番地	251
	白山姫神社	相木町 31 番地	838
	日吉神社	倉光一丁目 1 番地	1,331
	水島春日神社	水島町 311 番地	2,294
	武甕槌神社	源兵島町 1 番地 1	1,743
	上安田八幡神社	上安田町 2 番地	1,807
	天兒屋根神社	番田町 25 番地	724
	運上出合神社	出合島町 1 番地	1,490
	味知郷神社	福留町 1 番地	3,175
	大鞆和気神社	四ッ屋町 1 番地	1,441
	水澄白山神社	水澄町 1 番地 1	1,152
	楯本神社	下柏野町 1、2、3、4 番地	2,407
	白山神社	荒屋柏野町 1 番地	1,447
	八幡神社	小上町 1 番地 1	497
	楯本神社	上柏野町 1 番地	1,684
	石立諏訪神社	石立町 1 番地 1	1,149
	松本神社	松本町 1 番地 1	1,739
	笠間神社	笠間町 1 番地 1	6,443
	北島加茂神社	北島町 1 番地	2,558
	島乃宮神社	阿弥陀島町 1 番地	408
	米光日吉神社	米光町 1、2 番地	1,459
	宮保八幡神社	宮保町 2291 番地	5,319
	八幡神社	法仏町 561 番地	457
	小白山神社	小川町 501 番地 1、501 番地 3	2,176
	小河神社	上小川町 176 番地 1	935
	黒瀬菅原神社	黒瀬町 25 番地	977
	本村井神社	村井町 1 番地 1	6,708
	楯本神社	宮丸町 1 番地	4,637
	米永菅原神社	米永町 1 番地	2,523
	出城八幡神社	成町 1、3 番地	3,446
	安田春日神社	北安田町 1038 番地	2,401
	平木諏訪神社	平木町 85 番地	227
	竹松住吉神社	竹松町 1 番地	1,692
	徳光八坂神社	徳光町 223 番地 1	3,804
	東市杵島姫神社	相川町 1 番地	1,692
	相川加茂神社	相川町 101 番地	2,505
蛭子神社	相川町 201 番地	360	
蛭子神社	相川新町 1 番地 1	1,493	
村井新稲荷神社	村井新町 28 番地	350	
宮永八幡神社	宮永町 138 番地	1,736	

民間施設緑地 神社 (2/5)

地域	神社名	位置	敷地面積 (㎡)
松 任	宮永市八幡神社	宮永市町 99 番地 1 外	1,417
	鉦城八幡神社	福増町 425 番地	1,494
	金作八幡神社	宮永新町 336 番地	958
	胎郷神社	中新保町 327 番地	667
	八幡神社	八田中町 400 番地 1	1,262
	大松神社	八田町 290 番地 1	5,293
	八幡神社	倉部町 1 番地 1	1,987
	一塚八幡神社	一塚町 1 番地 1	1,908
	石山神社	三浦町 295 番地	1,702
	霞野八幡神社	幸明町 1 番地	895
	脩塚八幡神社	橋爪新町 205 番地	671
	高田神社	福正寺町 1 番地 1 外	2,213
	兎橋神社	橋爪町 1 番地	1,225
	多伎奈彌八幡神社	長竹町 1 番地 1	1,121
	乾神社	乾町 1 番地 1	1,004
	徳丸白山神社	徳丸町 279 番地外	1,715
	平松春日神社	平松町 71 番地	971
	笠野神社	上二口町 1、2 番地 1	1,164
	蚊田八幡神社	今平町 110 番地外	2,882
	今西神社	今平町 330 番地	444
	守郷白山神社	木津町 100 番地 1、101 番地 2	185
	菅原神社	坊丸町 1 番地 1	1,116
	白山神社	乙丸町 1 番地 1	1,279
	郷宮白山神社	剣崎町 1、2 番地 1	1,476
	正八幡神社	菅波町 1 番地	959
	葦原神社	田地町 11 番地	935
	宇佐八幡神社	横江町 1 番地	2,399
	中乃郷神社	番匠町 363 番地 1、365 番地、五歩市町 350 番地	1,490
	南郷八幡神社	専福寺町 1 番地	1,093
	田中郷菅原神社	田中町 75 番地 1	600
	山島八幡神社	安吉町 12 番地	1,080
	白山神社	長島町 1 番地	1,569
	武甕槌神社	内方新保町 36 番地 1、2	803
	菊理比咩神社	御影堂町 1 番地	786
	白山神社	上島田町 1 番地	746
	八幡神社	島田町 1 番地 1	546
	日国八幡神社	寄新保町 1、2 番地	1,309
	神田神社	吉田町 881 番地～884 番地 1	2,716
	熊野神社	漆島町 1 番地	1,730
	粟島神社	矢頃島町 1 番地	872
	前田八幡神社	向島町 782 番地	146
宇佐八幡神社	藤木町 1 番地	309	
	計	87 社	171,161

民間施設緑地 神社 (3/5)

地域	神社名	位置	敷地面積 (㎡)
美川	藤塚神社	美川南町ヌ 169 番地	1,976
	井関諏訪神社	井関町イ 1 番地 1	999
	鹿島神社	鹿島町ル 208 番地	2,296
	伊氣神社	蓮池町ホ 12 番地	2,445
	末正春日神社	末正町エ 1 番地	429
	手取諏訪神社	手取町ス 1 番地 1	1,296
	長屋八幡神社	長屋町ハ 12 番地	990
	米光白山神社	西米光町イ 4 番地	3,115
	安産日吉神社	平加町イ 1 番地	2,557
	今湊神社	湊町カ 151 番地	2,475
	計	10 社	18,578
鶴来	白山比咩神社	三宮町ニ 105 番地	50,219
	八幡神社	中島町イ 122 番地	547
	八幡神社	八幡町リ 56 番地	2,920
	金劔宮	鶴来日詰町巳 118 番地	11,992
	小柳八幡神社	小柳町ヘ 341 番地	749
	槻橋神社	月橋町ル 155 番地 4	2,976
	日御子神社	日御子町ホ 7 番地	3,857
	明島神社	明島町ラ 178 番地	1,118
	森島神社	森島町知 174 番地	547
	白山神社	森島町利 86 番地	435
	富樫郷八幡神社	荒屋町に 24 番地	627
	乙劔神社	坂尻町ホ 95 番地	917
	乙劔神社	曾谷町ソ 70 番地 2	316
	寺下知氣神社	知氣寺町ヘ 37 番地 1	1,605
	八幡神社	道法寺町ホ 49 番地	590
	白山神社	熱野町イ 58 番地	722
	白山郷恵比壽神社	部入道町ハ 38 番地	2,040
	神田白山神社	安養寺町丙 227 番地	6,553
	弓原神社	井口町北 126 番地 3	1,296
	大竹神社	大竹町ハ 2 番地	930
	高田神社	行町イ 90 番地 1	528
	白山神社	柴木町丁 80 番地 1	66
	石川神社	中ノ郷町イ 1 番地	1,283
	春日神社	七原町イ 1 番地	610
	若宮八幡神社	日向町イ 1 番地 1	2,626
	新岬白山神社	明法島町甲 29 番地	745
	桑島神社	鶴来桑島町 44 番地 1	407
計	27 社	97,221	
白山ろく	八幡神社	河内町板尾ニ 2 番地	290
	八幡神社	河内町内尾ロ 103 番地	376
	八坂神社	河内町江津己 17 番地	508
	栗島神社	河内町奥池ハ 40 番地	990
	金満神社	河内町金間甲 84 番地 1	386

民間施設緑地 神社 (4/5)

地域	神社名	位置	敷地面積 (㎡)
白 山 ろ く	直海神社	河内町口直海乙 104 番地	693
	春日神社	河内町久保ハ 4 番地 1	877
	栗島神社	河内町下折イ 1 番地	683
	栗島神社	河内町中直海イ 242 番地	1,125
	栗島神社	河内町吹上ロ 1 番地 1	693
	佐野神社	河内町福岡張 1 番地	2,620
	八幡神社	河内町吉岡ヘ 111 番地	2,699
	八幡神社	市原ル 22 番地	369
	木滑神社	木滑リ 4 番地 2	831
	佐良早松神社	佐良ヤ 11 番地	702
	吉野神社	吉野ク 223 番地	3,075
	八幡神社	木滑ワ 6 番地	580
	八幡神社	瀬波巳 13 番地	508
	筥笠中宮神社	中宮ヘ 1 番地	1,085
	栗島社	神子清水町甲 4 番地	726
	八幡社	相滝町ヘ 119 番地	970
	八幡社	阿手町カ 70 番地	1,194
	八幡神社	上野町イ 62 番地	1,735
	白山神社	上吉谷町イ 116 番地	1,877
	白山神社	釜清水町ホ 100 番地	917
	白山神社	河合町ニ 64 番地	1,316
	八幡神社	河原山町ハ 47 番地	1,026
	八幡神社	五十谷町イ 144 番地	613
	武健社	左礫町ハ 223 番地	254
	三上神社	三坂町ナ 31 番地	848
	八幡社	下吉谷町ロ 30 番地	933
	八幡神社	下野町ロ 190 番地 2	620
	三輪神社	数瀬町イ 81 番地	240
	白山社	杉森町イ 144 番地	1,247
	諏訪神社	瀬木野町ヌ 163 番地	580
	八幡神社	出合町イ 224 番地	772
	八幡神社	出合町ト 169 番地	1,788
	八幡社	西佐良町リ 22 番地	1,204
	八幡神社	野地町ニ 31 番地	234
	志津原神社	広瀬町ニ 191 番地	1,722
	八幡神社	仏師ヶ野町乙 96 番地	148
	八幡神社	別宮出町ハ 149 番地	501
	白山別宮神社	別宮町ロ 84 番地 1	3,204
	大和社	三ツ瀬町ハ 7 番地	254
	八幡神社	三ツ屋野町ロ 230 番地	366
八幡神社	柳原町ヘ 93 番地 1	478	
八幡神社	若原町ハ 28 番地	1,105	
八幡神社	渡津町ロ 155 番地 2	584	
加寶神社	尾添イ 54 番地	1,006	
女原神社	女原ヘ 6 番地 3	303	

民間施設緑地 神社 (5/5)

地域	神社名	位置	敷地面積 (㎡)
白 山 ろ く	釜谷社	釜谷ワ 19 番地 6	148
	五味嶋社	五味島二字 44 番地 17	118
	瀬戸神社	瀬戸イ 98 番地	726
	伊野原神社	鴫ヶ谷イ 101 番地	399
	荒谷社	荒谷天 1 番地 1	135
	東二口神社	東二口卯 23 番地	471
	深瀬神社	深瀬 124 番地	504
	桑島神社	桑島 4 号 87 番地 41	2, 397
	下田原神社	下田原イ 52 番地	52
	岩根神社	白峰ソ 81 番地	1, 003
	下村神社	白峰チ 57 番地	386
	八坂神社	白峰ロ 165 番地	600
	堂ノ森神社	白峰ワ 14 番地 2	181
		<b>計</b>	<b>63 社</b>
<b>合計</b>		<b>187 社</b>	<b>341, 935</b>

資料：石川県神社誌（石川県神社庁 S51 発行）、ふるさとの杜（松任市役所 H2 発行）を基に調整

民間施設緑地 地域管理広場

地域	名称	位置	開設面積 (㎡)
松 任	倉光西二丁目集会所遊園地	倉光西二丁目 20 番地 1	595
	福留町民センター広場	福留南一丁目 1 番地	288
	松本町内公園	松本町 127 番地	430
	米光町集会所広場	米光町 1138 番地	295
	百生苑公園	宮保町 1388 番地 27	229
	百生苑集会所公園	宮保町 1388 番地 3	346
	出城城址公園	成町 569 番地 1	413
	浜相川公園	相川町 2280 番地 1	344
	藤波集会所公園	藤波二丁目 6 番地 18	89
	番匠こどもの広場	番匠町 208 番地 1	271
	常願寺団地公園	横江町 1241 番地 10	175
	専福寺団地町管理公園	専福寺町 200 番地 1	748
	計	12 広場	4, 223
鶴 来	白山町 1 号公園	白山町ソ 27 番地 1	727
	中島町公園	中島町ニ 64 番地	500
	中島町子どもの広場	中島町イ 60 番地 1	607
	月橋町公園	月橋町 346 番地 1	654
	坂尻町グラウンド	坂尻町ハ 8 番地	1, 018
	南坂尻町公園	坂尻町ヘ 102 番地	1, 430
	曾谷町子供の広場	曾谷町ホ 126 番地	982
	日向町広場	日向町和 83 番地 1	470
	大竹町遊び場	大竹町イ 29 番地	75
	行町公園	行町ホ 10 番地	972
	計	10 広場	7, 435
合計	22 広場	11, 658	